

第7回多摩市都市計画に関する
基本的な方針改定特別委員会

(令和5年10月20日)

議事日程

- 第1 署名委員の指名について
- 第2 都市計画マスタープラン（改定骨子案）について
- 第3 その他

都市整備部長 それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきたいと思
います。

都市整備部長の佐藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、第7回多摩市都市計画に関する基本的な方針改定特別委員
会でございます。

本日の議事でございますが、案件が3件でございます。資料が1と2、
それから参考資料が1と2でございます。皆様、お持ちでしょうか。最
新版は机の上に置かせていただいたものでございます。よろしいですかね。

それでは、以降の進行につきまして、中林委員長、どうぞよろしくお
願いいたします。

中林委員長 皆さん、こんにちは。本日もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、非公開案件もございませんので、多摩市都市計画審議会運
営規則第12条の規定に基づき、公開としたいと思います。

また、傍聴者については、多摩市都市計画審議会の会議の公開に関す
る取扱規定に基づきまして、会場の都合で、本日は先着5名以内とさせ
ていただいております。本日の傍聴希望者はおられますでしょうか。

事務局 傍聴希望者はありません。

中林委員長 傍聴希望者はいないということですので、このまま進めたいと思いま
す。公開ですので、議事録については全文公開にするということになり
ます。

それでは、ただいまより会議に入りたいと思います。現在の出席委員
は18名です。委員総数は22名ですので、過半数の定足数に達してお
ります。

これより第7回多摩市都市計画に関する基本的な方針改定特別委員
会を開会したいと思います。

11番、萩原重治委員、19番、松本真澄委員、21番、村野章委員
におきましては、本日、都合により欠席との連絡をいただいております。

それでは、本日の日程第1、本日の議事録署名委員を指名させていた
だきたいと思います。多摩市都市計画審議会運営規則第18条第3項の
規定に基づき、18番、松本暢子委員、20番、薬袋委員はちょっと遅

れていますので、22番、楊光耀委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第2、都市計画マスタープラン（改定骨子案）について、事務局より説明をお願いいたします。

都市計画課長　それでは、よろしくお願いいたします。日程第2、都市計画マスタープラン（改定骨子案）について、御説明させていただきます。

資料1でございます。よろしいでしょうか。

では、御説明に入らせていただきますけれども、この改定骨子案につきましては、8月14日の第6回特別委員会で今回の資料2、概要版に記載の内容について御説明させていただき、多くの御意見を頂戴いたしました。御意見ありがとうございました。その後、市の課長級で構成される改定検討委員会で、特別委員会でいただきました意見などを踏まえ、まちづくりの方針の内容確認を進めました。11月に開催する中間報告説明会でお示しする前の最終段階として、修正すべき点について整理をしております。まだ整理し切れていない部分がある中で申し訳ございませんが、本日は、現時点での内容について御報告させていただきます。

それでは、こちらの資料1を御覧いただきたいと思います。事前に皆様にお送りした資料から若干の修正を加えたものがこちらの資料となります。修正した部分につきましては、紫色の字で表記しております。図につきましては、どのように修正したのかが分かりにくいいため、修正を加えたところについて、順番に御説明させていただきます。

では、3ページを開いていただきたいと思います。多摩市の位置図は、多摩市の位置を示している図なんですけれども、東京からの距離の落とし込みのキロ数が誤っていたところを直させていただきました。また、下の隣接市の状況につきましては、もう少し状況を分かりやすくしようということで、日野市の高幡不動駅から京王動物園線を追加いたしております。また、立川駅の青梅線をJR線の表記に修正いたしました。

続きまして、4ページです。こちらは、大規模盛土造成地マップを1-2. 地形と自然というところで載せさせていただいております。こちらにつきましては、庁内の委員会で、盛土について、マイナスイメージ

がちよっと強いのではないかということで、今後、多摩市の地形と自然が分かるような写真とか、こちらとは内容を変えたものを示させていただきたいと考えてございます。

続きまして、6ページになります。下のほうの年齢3区分別人口割合の推移のグラフですけれども、人口の実数値を追記させていただきました。

続きまして、8ページ、(4)地域別の人口構成比について、地域区分図の地域番号を修正しました。また、グラフを地域ごとに表記しておりましたが、地域別の人口については、地域別生活まちづくりの方針を記載する際に掲載するため、ここでは既成市街地とニュータウン区域の人口構成比に変更してお示しするようにいたしました。

続きまして、12ページ、(1)土地・建物利用現況の図面ですけれども、こちらは凡例が多く見づらくなっておりましたので、現行都市計画マスタープランの表記に合わせて修正させていただきました。

続きまして、14ページです。こちらは、用途地域の指定状況につきまして、記載順や建ぺい率、容積率の表記方法を変更いたしました。また、市街化調整区域も追加しております。

続きまして、15ページです。こちらは、地区計画の指定状況につきまして、現行都市計画マスタープランと同様の表記とし、図面に番号を追記しました。

続きまして、16ページです。こちらにつきましては、面的整備事業の状況についてになりますけれども、地区計画と同様に、図面に番号を追記させていただきました。

続きまして、18ページ、都市計画道路の図になります。こちらにつきましては、幹線道路と特殊街路を区別して表記したというところがございます。

続きまして、20ページ、(3)広域交通環境について、南多摩尾根幹線の記載を町田街道までに修正し、JR相模原線をJR相模線に修正しております。また、横浜市営地下鉄の延伸計画があることから、追記をさせていただきました。以上の修正に合わせて、凡例の修正を行っ

でございます。こちらは、鉄道の表記が全てJR線の表記となっているため、細かな部分はさらに修正を行わせていただく予定です。

続きまして、26ページ、周辺市の都市計画マスタープランの概要についてでございます。各市の都市計画マスタープランの文章を「多摩市に関わるまちづくりの方針」に変更しております。また、現時点で記載し切れておりませんが、相模原市との関係も記載する必要があると考えておりますので、こちらについては、図面の変更と合わせ、追記させていただきたいと考えております。

続きまして、30ページです。こちらは、まちづくりの将来像の設定に係る説明文のところでございますけれども、第六次多摩市総合計画基本構想(案)で、「分野横断的に取り組むべき重点テーマ」の2番目に「健康まちづくりの推進」という項目があるんですけれども、その項目がこの中のどれに該当するのかというのが分からないというところがありましたので、それにつきまして水色のマーカーを引かせていただき、分かりやすく整理させていただいたというところでございます。

以上が図などに係る修正箇所でございます。

なお、別資料に移りまして、参考資料1、こちらにつきましては、紙資料を事前に送付できておらず、本日お示しというところで大変恐縮でございますけれども、前回の第6回特別委員会までにいただきました御意見に対して、市としてどのように考え整理したのかについてお示しさせていただいたものでございます。

こちら、いただきました御意見について、対応したものですとか、参考意見として扱わせていただいたもの、また今後の検討とさせていただいたものなどがございます。今後の検討としましたものにつきましては、今後行う地域別ワークショップでの検討状況なども踏まえまして、地域別まちづくりの方針で示していくのか、あるいは都市計画マスタープランには示さないものの、関連計画に基づいて対応を進めていくとするのか、あるいは内容によっては、骨子案としてお示ししている市全体に関わる方針に若干修正を加えるべきなのか、なども整理してまいりたいと考えてございます。

また、市長をはじめ市役所全庁で、本改定骨子案の方向性につきましては了承いただいたというところでございます。また、今、公表する前の最終段階というところで、意見照会を市役所庁内のほうにもかけている状況でございます。まだこちらの意見につきましては本日の資料では反映し切れていないところがございます、大変申し訳ないのですが、言い回しなど以外で内容修正を加えたところございましたら、公表前に委員の皆様にも共有させていただいた上で、公表させていただきたいと考えてございます。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

中林委員長 説明は以上ということでございます。

事前に送っていただいたんですが、あまりゆっくり読む時間はなかったかもしれないなと思います。今日は議題もこれ1本ですので、残りの時間で皆さんから承って、次のステップへ進めるようにしたいと思います。御質問、御意見を含めていただければと思いますが、〇〇さん、どうぞ。

〇〇委員 〇〇です。資料1の3ページ目の隣接市の状況で、JR線の表記を変えたと思ったと思うんですけども、八王子から昭島に向かって延びていく八高線がJRの表記になっていないので、ここの訂正をしたほうが良いと思います。

以上です。

都市計画課長 御意見ありがとうございます。こちらについては修正させていただきたいと思います。申し訳ございません。

中林委員長 ほかにいかがでしょうか。〇〇委員、どうぞ。

〇〇委員 28ページです。(4)「誰もが安心して暮らせるまちづくり」、この文章なんですけれども、一番下の「多摩市は、坂や傾斜が多いため」、とありまして、「交通機関の充実など、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていく必要があります」と、この文章の意味がよく分からない。むしろ、「安心して暮らせるまちづくり」と書いてある2行は、「交通機関の充実」などと言うのであれば、これは(2)の「暮らしやすく、住み続けられるまちづくり」のほうに持っていくべきです。

さらに、私が作るとしたら、その上の「また、現在の場所で市役所の建替えが予定されています。」それからずっとありまして、これらにあわせて、「誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていく必要があります」、それだけでもう十分じゃないかなと思います。この最後の2行はこの節の中では不要じゃないかなというのが1点。

それから、29ページですけれども、分野横断的に取り組むべき重点テーマで「環境との共生」とあるんですが、この環境とは何の環境なのかというのが分からない。あまりにもいろいろな、都市環境もあれば、自然環境、畑環境、いろいろなものがあるので、これはむしろ、次のページを見ると、「みどり」のところで「みんなで豊かな自然を育み、守り、継承する環境と共生したまち」というのであれば、入れるとすれば「自然環境との共生」というのであれば、まだ分かりやすいのかなと思いますし、また別の表現もあるかもしれませんが、「環境との共生」とは、あまりにも広い概念過ぎて、ここにはちょっとそぐわないのではないかと。何かもう少し限定したほうがいいのではないかとというのが2点目。

それから、36ページの①聖蹟桜ヶ丘駅周辺という中で、丸印2番目の「駅西側では市街地整備を推進し」という、これは分かるんですけれども、前回、どう表現していいか分かりませんが、東側の木造密集地といってもそれほど大きな木造密集地ではないんですが、古い商店街がそのまま残っている部分があって、区画整理をやったほうがいいのではないかと、要するに、聖蹟桜ヶ丘駅の真ん前にああいうものがあるのに、ずっと手をこまねているのはよくないのではないかとという提案が〇〇委員からあったと思うんですが、それと全く同じで、今すぐには市のほうで手をつけることは困難かと思いますが、ここは長期計画ということですので、駅東側のところについて区画整理なり、市街地再開発なのか、どういう表現がいいのかちょっと考えたんですが、私はうまく表現できないんですけれども、あの木造密集地について手をつけられるような目をここにに入れていただきたいというのが私の意見です。

送られてきた資料を読んだ限りでは、以上です。

中林委員長

分かりました。今のところで事務局側でお答えできること、あるいは

受け止めること、ちょっとその辺りをお願いします。

都市計画課長 御意見ありがとうございます。28ページの4. まちの課題のところは、(4) 誰もが安心して暮らせるまちづくりというところの最後の2行については(2) 暮らしやすく、住み続けられるまちづくりのほうに入れておいたほうがいいのではないかというお話、あるいはこちらまで(4)のところを書く必要はないんじゃないかという御意見だったのかなと思いますが、そのような認識でよろしいですか。

〇〇委員 はい。(4)には、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」というのは、最後の行の4行上にも書いてあるんですね。その段落の上から3行目で「防災・減災による災害に強いまちづくり」が1点。それから、災害が発生した後のことについては「事前に被災後の復興まちづくりへの準備」、この2点が防災のための対策として書いてあって、それによって「誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていく必要があります」というフレーズがあるので、それと同じものを最後にまた入れる必要があるのかというのが一つと、それから「交通機関の充実など」というのがその対策だとするならば、その対策は(2)のほうに入れるべきではないかというのが私の意見です。

都市計画課長 ありがとうございます。今ここで、どのように整理するかということとをすぐにお答えするのは難しいところもございますので、いただいたところを改めて考え、整理させていただきたいなと思います。

また、2点目の29ページの第六次多摩市総合計画基本構想(案)の分野横断的に取り組むべき重点テーマ、「環境との共生」というところの「環境」が何の環境を示すのか分からない、というお話をいただいたところでございます。この都市計画マスタープラン上の環境というところでは、30ページの「みどり」のところに書かせていただいている環境というところで整理させていただいているところでございます。29ページの「環境との共生」というところも、そういうみどり等の環境といったところを示しているものでもございますし、第六次多摩市総合計画基本構想(案)につきましては、先日の多摩市議会のほうでもこの内容をもう決定しているところもございます。この内容を修正するというの

は現時点ではできないという状況になっておりますので、今後については、その旨ちょっと御承知おきいただけたらと思います。都市計画マスタープラン上では、この環境というところは、この30ページにお示したような整理とさせていただきたいと思います。

また、36ページの(1)都市拠点の方針、①聖蹟桜ヶ丘駅周辺の関係で、聖蹟桜ヶ丘駅東側の木造密集地のところを今後どのようにしていくのかといったところは、こちらで記載すべきではないかという話をいただいたかと思います。この駅西側のところをここに書かせていただいているのは、実際に今、聖蹟桜ヶ丘駅西側地域の地域街づくり協議会などでいろいろ検討も進んでいるような状況もございますので、ここに方針として書かせていただいておりますけれども、駅東側のところは、実際にまだいろいろ動いているという状況もございません。そのような中では、地域別まちづくりの方針のところでの議論を今後、地域別ワークショップなどで進めていく中で、そういったところも課題として記載していくかどうかというところを整理してまいりたいと考えてございます。

以上です。

中林委員長 今の29ページの第六次多摩市総合計画基本構想(案)は、こういうワードが使われてしまっているのが、ちょっとこれは受けるしかないかなど。だから、我々として、都市計画マスタープランのほうで環境とどうするのかというのは、また別の表現になるかもしれませんということかなと思います。

では、〇〇委員、総合計画委員会にも出ていただいているんですが。

〇〇委員 今、〇〇さんからお話があったように、環境という言葉はどう捉えるかというのは、総合計画の委員会や審議会でも同じように出たんですけども、ここで言われる環境というのは、地球環境のこと、あるいは多摩市のみどりの今言われた自然環境のことも含めて、大きな包括的な意味合いとして捉えようということにしていますので、これを細かく切り刻んだどの環境という言い方をしなくて、基本構想自体をなるべくいろいろなことを包み込むような形のことを並べていくようにしていますの

で、という答えの仕方がいいのかと思います。これは総合計画の審議会のほうで決める事項で、この間、議会の委員会でも承認をもらったという過程を踏んでおります。

中林委員長

そういうことだと思います。環境というのは共生するものなのかという議論をし出すとまた大変なので、それにとどめておきたいと思うんですが、いろいろな環境があるという中の、全ての環境を大事にしましょうと。一人一人の周りに環境があるんですよね。それとの付き合い方をどうするかという話でもあるんだろうと思いました。ほかに環境はいろいろなところで出てきますので、事務局も含め、そういう目で確認しておいていただきたいなと思います。

それでは、〇〇委員、どうぞ。

〇〇委員

できるだけ分かりやすい資料でありたいなと思いながらいつも資料を読ませていただいているんですが、まだ時間があるので、これから時間をかけて修正していただければいいと思いますが、どうも腑に落ちないといいますか、分かりにくいなと思うのが、「にぎわいづくりの方針」という言葉なんです。これが都市構造の中の最初に来るんです。書かれている内容を読んでも、土地利用の方針なんです。それらを全てひっくるめて「にぎわいづくりの方針」と総称しているところに、そもそもちょっと違和感があるんです。もちろん、「にぎわいづくり」はまちづくりの一つのテーマではあるんですが、例えば閑静な住宅地に「にぎわいづくり」という一言でくられてしまっているのかなという、そもそも疑問がありますので、その言葉遣いが気になります。「にぎわいづくり」は、土地利用の方針の中で語られてもいいと思いますが、「にぎわいづくり」を一生懸命頑張るところはむしろ拠点地区ですとか、都市軸、沿道です。そこで頑張るテーマであるのに、閑静な住宅地で「にぎわいづくり」というのはちょっとなじみにくいと感じるので、言葉遣いに少し留意していただけるといいかなと思います。

だから、結論的に私の案を言うと、将来都市構造を実現するために土地利用をこうやりますということで、にぎわいづくりの方針は土地利用の方針でいいのではないかと単純に思いました。これは事前にメールで

もお伝えしているところなのですが、そのように整理していくと、将来都市構造図とにぎわいづくりの方針図では何が違うかとよく見ると、水とみどりのネットワークがあるかないかの違いだけなんです。これは両方載せる必要がそもそもあるのか。将来都市構造図とにぎわいづくりの方針図にそんなに差がないんだったら、何かおかしいところがあるんだと思うんですよね。例えばですけれども、将来都市構造図はもっと抽象化して、大事なところに限定して表現すべきではないのかとか、将来都市構造図とにぎわいづくりの方針図で示そうとしている図面の内容が同じなのであれば、一番手っ取り早いのはどっちかをやめてしまってもいいんじゃないかと思います。

一般市民の方がこれを読んだときにすっと腑に落ちるような資料になっているかどうかと考えると、もうちょっと頑張って整理していただいたほうがいいかなと思うところが多々あります。

ついでに言うと、それぞれの分野別の方針の頭に必ず課題が書かれているんです。一言で、ちょっと乱暴な言葉で言うと、かったるいんです。課題は、最初の第1章、現状と課題のところでちゃんと章を起こされているので、そこでまとめて語られればいいかなと思います。大きい課題から小さい課題まであるので、少しそこは整理して、根幹をなす課題とか、分野別の課題、多摩市の現状はこうですよ、それを将来、これから社会環境がこのように変化するので、多摩市の現状に照らすと、こういうところが課題になりますね、というところをまとめてバーンと頭で言ってしまうと、まちづくりの方針のところは、粛々と目指すべき将来都市構造図を実現するために、こういう方針に基づいて、今後20年かけてまちづくりに取り組んでいきますという書き方になっていたほうが、冒頭1章で課題を述べて、また各論で課題を述べてと、ちょっとしつこいというか、そんな気がするので、そこをもうちょっと整理していただけると、シンプルで分かりやすい資料になるのかなと思いました。

以上でございます。

〇〇委員

関連で。

中林委員長

どうぞ。

〇〇委員

私も大きくは2つぐらいあるんですけども、まず一つは、まさにそういうことで、一体ここに何を書くべきかということをしっかり吟味してほしいなと思います。特に後ろのほうの方針図のところ、図面がちょっと雑だなと、そういうことを思ってしまうんですけども、この会にはプロフェッショナルな人がいて、いろいろ注文がうるさくて申し訳ないんですけども、最後の方針図のアウトプットのところに「現況図」と書いてあるんです。ここは現況図でなくて、方針図を書くべきところなので、そういうことを整理してほしいと思います。

それと、前にも申し上げたんですけども、多摩市はもう都市計画が相当進んでいて、出来上がっているものが大半なんですよ。できていないところを明示してほしいといったことが、反映できている部分とできていない部分があるんです。公園で、桜ヶ丘公園が未完であるとか、そのようなことがよく分からない感じなんです。そういうことを少しきちんとしてください。

色なども、どっちが上に来るかとか下に来るかということでも結構おかしなところがあるんです。隠れてしまっているとか、色を上にかけたから違う色に見えてしまうということもあるので、結構混乱してしまうので、色の使い方はプロの人がいらっしゃるので私は言いませんが、ちょっとそういうところがあります。

もう一つ、細々したことなんですけれども、大きな方針に関わるので申し上げますと、最初のほうの話で、現行の制度なんですけれども、用途地域だと言っている部分があるんですけども、多摩市の用途地域の面積の住居系が多いなどというのは大事なことはないんですよ。だから何を書くべきか、というと、多摩市には特別用途地区があるんですよ。その特別用途地区のことをまず言わないといけないんです。特別工業地区はそこら中にあるけれども、多摩市にはほかにないような特別業務地区があったり、特別産業地区という特別用途地区を持っているんですが、それに一言も触れていない。そんな大事な、世にもまれな用途の話には触れられていないということがあるので、そういうことに触れて、なぜそういうものがあるんだということを書いておくのがここでは

ないのかと思います。

それから、地区計画のところですけども、この地区計画というのは、制度ができる前からいろいろなことが行われていて、現在の多摩市の地区計画の大半は他の制度から変更されて地区計画になっているんです。一番大きい地域計画の変更になったのは、永山の一団地の住宅施設をかけたところを地区計画に変更したんですね。それからもう一つは、大量の建築協定をかけました。建築協定は都市計画ではないと言い張るかもしれないんですけども、大量の建築協定をかけたのを地区計画に変更したんです。そういうことは書いていないとまずいのではないですかなどということを思いました。

それから、上位計画によるまちづくりの話なんですけれども、東京都の「都市づくりのランドデザイン」の話から入るんですけども、こういうものを引っ張ってきたら、多摩市のことについて何かと書いてほしいんですよ。このランドデザインの内容を知りたいわけではなくて、そこで多摩市のことに対して何と言っているかを書いてほしいということです。

そのことと同じことが「多摩部19都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」のところであって、これも図は大したことがなかったんですけども、すごく大事なことが書いてあったんです。私もびっくりしたんですけども、ここに中核的な拠点は多摩ニュータウン（多摩センター、永山）だと書いてあるんです。それで、地域の拠点が聖蹟桜ヶ丘だと書いてあるんですよ。つまり、こんな大事なことがこういうところに書かれていて、こういうことを都市計画マスタープランのどこかに受けているのかということが気になります。

それから、さらにその次、「都市再開発の方針」とあって、これは何も書いていないんですけども、私は調べてみたら、再開発の方針では多摩市の中には、1番、永山、2番、多摩センター、3番に唐木田が入って、4番目に聖蹟桜ヶ丘になっているんですよ。再開発の方針で触れている唐木田に触れなくていいのかと、ちょっとここでそう思ってきました。ということがあって、これを私は初めて見たんですけども、何かそうい

うことはきちんと押さえて語ってほしいなと思います。だから、語るべきことが何であるかということをしっかり触れた形の都市計画マスタープランにしてほしいと思います。

以上です。

中林委員長

ありがとうございます。全体の構成の流れで、先ほど〇〇委員からお話があったように、課題というものが次々と出てくるんだけど、ちょっと課題のフェーズが変わっているんですね。後半は細かい課題がたくさん出てきて、最初のほうは割とざっくりなんですけど、例えば、1 - 6. 土地利用のところは課題は何もなくて、現況だけが書いてあるんですね。そういう意味では、土地利用の現状と課題というのが全体のタイトルなんですけども、現状だけで課題が全然書いていないということも含めて、もう一度、大きな構成に合わせてちょっと入れ替えることで、誤解等がなく読めるようにしてはどうかというのが、一つ目の御指摘だったかなと思いました。

それから、〇〇委員も含めてのお話なんですけど、図を全部繰っていくと、この方針図に相当するのは、3のまちづくり方針のところのそれぞれの後ろに図が出てくるんですけど、最初に出てくるのが41ページ。ここはタイトルが「にぎわいづくりの方針図」になっているんですね。これは、実はその前の33ページにある将来都市構造図と似ているようで違うんですけど、33ページは水とみどりのネットワークを入れていて、水とみどりのネットワークを外した図が41ページに載っているんですけども、強いて言うと「にぎわいづくりの方針」で一番大事なのは3つの拠点と2つの軸ですということだと思うので、もうちょっと下図を簡素にして、にぎわいをつくる拠点のところをクローズアップされているような図のほうがいいのかもしれない、などということは何となく、思いました。

あと、確かに〇〇委員がおっしゃるように実は全部、現況図ということになっていて、48ページも「都市基盤ネットワークの現況図」。だけれども、このタイトルは「都市基盤ネットワークの方針」ということなので、方針を全部できるかどうかというあたりがかなり課題としてある

のかもしれませんが、やはり方針の中に「現況図」はふさわしくなく、少なくともタイトルとして「方針図」でないと、方針に載せる意味がないだろうということではあるのかなと思いました。

それから、58ページのほうも「安全・安心の現況図」ということになっているんですけども、これもやはり「安全・安心のまちづくりの方針」ということであれば、「方針図」になるんだろうという気がします。

ただ、これの本文に相当するものがどこにあるのかなというのと、53ページから始まる頭のほうが「災害に強いまちづくりの推進」ということで、ここに書いてある内容は実は現況なんですよ。現在、緊急輸送道路に指定されています、それから安全のための危険の現状というのがこのようになっていますということなので、方針のところに現況図ということで考えると、63ページもですが、図の載せ方と、それからタイトルの表記の仕方。なぜここで現況を載せて、その方針を書くのか。現況図であれば、むしろ結論的に後ろではなくて前に載せておいて、こういう現況に対してこんなまちづくり方針でありますと、ちょっと絵は描けなくても、そういう方針を示したほうが、読む側には理解しやすいのかなということであろうかと、そういう御指摘であったのではないかなと思います。ちょっと御検討ください。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

〇〇委員

交通の部分ですけども、本当に通り一遍の都市計画道路と鉄道の路線だけ書いてあって、28ページでほんの僅かだけ「先端技術を活用した交通機関の充実」あたりが書いてあるんですけども、本来、環境的な面から、CO₂をいかに減らすかというところで、自動車から公共交通への大転換を図らなくてはいけないということがここ何十年かずっと言われているということが一言も言われていないので、それが大きな心配事の一つです。

2つ目は、人々のモビリティを守るということで、交通機関を整備することではなくて、サービス水準を高くするとか、あるいは新たな交通手段が今あちこちで出ています。具体的には、グリーンスローモビリティという5～6人乗りの電気自動車で移動していくという、八王子市で

もやっていると思うんですが、そういうものとか、それからライドシェアというのが今、新聞をにぎわせていますけれども、こういう民間の力を借りた新しい交通システムは、日本では禁止していたので、5年ぐらいはお目見えしておらず、タクシーだけがあるんです。それからキックボードなどが新たに出てきていますので、そういうものを今後どう位置づけるかというところも本当は交通計画で別途やらないといけないような重要な課題なので、そこにつながるような言葉が書かれているといいなと思います。

交通計画の中では、もう「交通機関」という言葉があまり出てこなくて、「モビリティの確保」のほうが重要だろうと思うんです。市民に役に立つことは「モビリティの確保」ですから、「モビリティの確保」をいかに進めるかというのと、いかに環境負荷の少ない交通手段に変えていくかというそのロジックはどこかで出しておいていただくと、次に交通計画をやるときに、都市計画マスタープランでこう書かれていた、ということがあるので、前に進められると思うんですが、その文面が今ないというのがちょっと残念でならないというところです。

以上です。

中林委員長 御意見ということで、よろしいですか。

都市計画課長 御意見ありがとうございます。ただいま〇〇委員からいただきました御意見につきましては、20年後を目指す都市計画マスタープランとしては、モビリティなども今いろいろ出てきているところもあるので、交通技術的なところがこの書き方だけではちょっと足りないのではないかという話が、市長をはじめとした庁内の部長級の会議のほうでも意見として出てございました。そのようなところもございましたので、それについては少し修正を加えたいと考えているところでございます。御意見ありがとうございます。

中林委員長 ほかにいかがでしょうか。では、〇〇委員、それから〇〇委員、どうぞ。

〇〇委員 2つありまして、1つは、私も一応住宅のことをやっているのですが、住宅についてのいろいろな記述がどうなのかなというのを見ていきますと、

何となく、間違いではないけれども、的確に多摩市のことで書かれているのかなということとか、例えばここで言うと、59ページに「生活環境づくりの方針」ということで「良好な住宅地の形成」となっていますが、形成なのかなと。今、実際、住宅地というのがあるわけで、そこをどうしていくのかという観点で書くべきであって、形成というので始まって、課題というの、間違っているわけではないんでしょうけれども、何となく、どうなのかなとちょっと思ったりしております。

60ページだと4つ挙がってしまっていて、「良好な住環境の保全」と「良質な住宅ストックの形成」、間違っているわけではないけれども、もうちょっと多摩市のこととして書くべきことというのを分かって書いてほしいなとか、例えば場所とか、どういうことかということが分かるようなことがあっていいんじゃないかなと思いました。

38ページからの、「にぎわいづくりを支える土地利用の方針」のところにも「低層住宅地」や「中低層住宅地」というものがあるんですが、そこにも団地の話や、百草団地のことがちょっとだけ書いてあるんですが、何となくそこがふわっとしていて、例えば今マンションの管理適正化などということが大きな問題になっている中で、これから20年の間に多摩市内の分譲集合住宅というのは大問題になるわけで、そこはさっきの「生活環境づくりの方針」の中でかなり注目して書いておくべきものだと思うんですが、そこについて、さらっとは書いてありますが、本当に問題として考えておかなければいけないことではないかなと思ったりしました。「リフォーム」と簡単に書いてあって、大規模修繕など、リフォームしながら長く住み続けるということなのかなと読んだのですが、そういうことに対しての書き込みがもうちょっと適切に、かつ市民の人に、これはそのことだと分かってほしいんですね。何となく書いてあるけれども、とまらないでほしいというのが1つ目です。

あと、2つ目の話なんですけど、26ページに、概要として周辺市の都市計画マスタープランがどうなっているかというのを書いていらっやいます。一つずつ見ると、どうして多摩市に関係があるのかなということも書いてあります。これをどのように、多摩市の都市計画マスタープ

ランの中で関連を考えて引き受けていくか。百草団地については「調整していきます」と若干書いてあるんだけど、それ以外のところでも関係しているものがあるはずなんだけど、紹介しましたというので終わっているんです。市民のほうから見ると、紹介して、それはどうなんだということを理解できるように、なぜあそこにその周辺市のことが書いてあるのかとか、周辺市との関係で多摩市はどのようにするのかとか、何かそういうことが伝わるように書いてくださっていないと、あそこに紹介してありますということにすぎないので、その辺りをどのように受け止めて、ちゃんと書いてあるのか、百草団地はちょっと読み取れたんですが、その他もろもろは、例えばみどりと水などは、稲城市だと「緑の環」と書いてしまっているんですが、そこが多摩市の関係の中で、稲城市側なのか分からないけれども、多摩市が外側のみどりとどのように関係を持つのかなとか、そういうところまで書いてほしいなという気がいたしました。

以上です。

中林委員長 分かりました。というか、御意見として。

〇〇委員、どうぞ。

〇〇委員 私も、どう直すということではなくて意見なんですけれども、まず28ページに「整備された公園」と書いてあって、都市農地を継承したいとあるんですが、今ある農地はほとんど既存地区ですとか土地区画整理事業の辺りで、多摩ニュータウン地域といっても、豊ヶ丘の大々的に開発されたところには都市農地が全くない状況です。結構、市民は、町田市の畑に行って耕したりしているので、もっと積極的に農地を増やすという点も書いたらどうかなと思いました。というのは、2027年に恵泉女学園大学が閉学すると、あそこに広大な有機の畑が残されているので、その畑を買うかどうかは分からないけれども、取り入れるということも考えたらどうかなと思いました。

尾根幹線の多摩市側については、いろいろあるんですけども、町田市側の整備というのが取り残されていて、旧統一協会の問題が起きてしまったりするんですけども、もうちょっと町田市との境のみどりのこ

とも書いてほしいと思います。

それから、39ページに商業系のことが書いてあるんですが、実はこの資料の中に近隣センターのことが一切触れられていないんです。歩行者ネットワークとか、それから福祉のまちづくりとかというと、商店街というのは、スーパーなどがあって、いろいろな物があるし、皆が行き慣れているし、緑道のネットワークにありますので、近隣センターの章というものも作っていただけたらどうかなと思いました。

それから、自転車ネットワークについては随分きちんと書いているんですけども、車道沿いの自転車道の整備と、自転車歩行者専用道路というものの問題というのが実は全然違って、車道の横の自転車道というのは、尾根幹線などを通ってみると分かるんですけども、ガードレールがめちゃくちゃなんです。そこから自転車歩行者専用道路に上ってくる上り方というのが、今は一体どうやったら上に行けるのかわからないというところもあるので、その辺りをもう少し整理していただければと思います。

それと、先ほど〇〇委員が「にぎわい」が何なんだろうという話をなさっていたんですけども、61ページに、駅周辺ではにぎわいや風格のある景観、と書いてあるんですけども、多摩センターの問題点として、住宅地と商業地とが混在しているので、それをもうちょっとコントロールしないといけないといったことがあるので、それはいいんですけども、京王プラザホテルがなくなったり、多摩美術大学の美術館がなくなったりしている状況の中で、多摩センターというのは「にぎわいや風格」というのが、アイデアはないんですけども、何が欲しいかということを書いてほしいと思いました。

以上です。

中林委員長 ありがとうございます。御意見で承っておくことにさせていただきます。

ほかはよろしいでしょうか。どうぞ。

西浦副委員長 先ほどの〇〇先生のお話の周辺市の都市計画マスタープラン云々というのは、20ページの広域交通環境の図面がありますから、これと合わせて図面で表したらどうかなと思います。周辺の状況を調べていただい

て、大変よくポイントを整理されていると思うんですが、ほとんど交通機関の話なので、これに合わせて書いていただければ、尾根幹線もそうだし、リニア中央新幹線が走っているのもそうだし、モノレールのラインも入っているので、周辺市の都市計画マスタープランで描いている土地利用の話までここに入れると、その範疇を超える可能性があるのですが、相模原市も入っているので、つながりをどうするかということですよ。相模原市だと多分、多摩市の都市計画マスタープランに影響してくるのは、今3分の1返ってきている補給廠の利用の話が尾根幹線の土地利用変更に影響してくるので、それがどのようになるかということ、今検討中ですけども、そういうことですよ。

橋本駅の区画整理については、あまり研究してもまだまだ先のことなので、リニア中央新幹線の駅工事をしているということでもいいと思うんです。なので、分かりやすく書くとすると、広域交通の図と一緒にすると、それぞれ細かく文章で書いていただくのもいいと思うんですが、より分かりやすいんじゃないかなと思いましたので、御検討ください。

以上です。

中林委員長

ありがとうございます。周辺都市の都市計画マスタープランというのは、将来像と方針というところを書き出して、26ページにあるんですが、これに広域交通の図が入ると、隣接市で書かれている内容がより理解できるのではないかという提案でした。確かにそうで、20ページの後に入れることで、見開きになれば、確かにこの広域交通の図を見ながら、尾根幹線でまちがどうつながるかを見て、それによって稲城市と多摩市あるいは多摩市と町田市あるいは相模原市というところの関係性が出てくるのかなと、そのように読み取れるというアドバイスだったわけです。御検討ください。そのほうが確かに分かりやすいかなと思いました。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ、〇〇さん。

〇〇委員

38ページから41ページの「にぎわいづくり」で、さっきから「にぎわい」の話が議論に上がっていますが、39ページにそれぞれの駅の周辺の方針とかについて書かれていると思うんですけども、さっき〇

○委員から「にぎわいとは何か」という話があったと思うんですけども、ここをよく読むと、「にぎわい」と言いつつも、出てくる言葉が「商業」だったり「業務」だったり、あと「産業」だったりと、どれもすごく似ているような漠然とした用語の使い方で、唯一、唐木田駅の周りでは、業務、スポーツ、交流、教育、情報などと、一応娯楽に当たるのかなと思うんですけども、この駅の周りとか、駅周辺の地域特性を活かして、という書き方もされているんですけども、周辺とか地域特性に合わせてと、何かこれも抽象的に書いてしまっているのもうちょっとここも踏み込んで、例えば多摩センターだったら、家族連れ、子供連れが多いので、子育て家庭に配慮したとか、文化施設が多いので、そういった文化娯乐的なものに合わせた商業や業務等、具体的に踏み込んで書かれたほうがいいのかと思います。そうでないと、今だと、単に「にぎわい」というのが何か、商業・産業・業務の3つで、これはどこでも成立し得るんじゃないかというワードだと思うので、もうちょっとここも踏み込んで、例えば文教地区とか、文化地域とか、娯楽地域とか、自然系とか、聖蹟桜ヶ丘であれば、かわまちのことも書いたりとかと踏み込んだほうがいいのかと思います。

以上です。

中林委員長 ほかはいかがでしょうか。どうぞ、○○委員。

○○委員 ちょっと私は皆さんと違う見方をしているんですけども、資料1の1ページの下の方の図面なんですけれども、東京都に関しましては、区域マスと言われる都市計画区域マスタープランとの連携に関しては確実になされた書きぶりをされていて、その上の都市づくりのグランドデザインというのはかなり風呂敷を広げた計画なんですけれども、それはともかく、少なくとも東京都の都市計画区域マスタープランというものに関しては、かなり連携してちゃんとやられているかと思います。

そして、皆さんがお話しされている中で注意したほうがいいかなと思ったのは、都市計画マスタープランの下に、交通マスタープランとか、地域公共交通再編成実施計画とか、住宅マスタープランとか、道路整備計画と来るわけなんですけれども、その交通の施策とか住宅マスタープラン

は、先ほど2人の先生方がお話しされましたけれども、それをされるときに大きな方向として間違えてはいけないようなことを都市計画マスタープランで大きく述べるのが筋だと思って、先ほど来、どこまで踏み込んで書くかというのは、総合計画をやっているもそうなんですけれども、非常に難しく、踏み込むとすごく分かりやすくなるんだけど、でもなるべく包括的な形で計画を書いたほうがいいということになると、都市計画マスタープランの中の地域別生活まちづくりの方針の上を書いてある、今討議していることというのは、ある意味、非常にざっくりとした書き方になるので、この形のことの、先ほど言った交通マスタープランとか住宅マスタープランみたいなものがこの中で間違いなく導かれれば、今ある交通マスタープランとか住宅マスタープランとか環境基本計画で欠落しているようなことがあってはいけないので、それを都市計画マスタープランで少し述べるというスタンスであるべきかなと思っております。

意見といいますか、都市計画マスタープランづくりに当たってのスタンスというもののお話をしました。

中林委員長 どうぞ、〇〇委員。

〇〇委員 〇〇でございます。いろいろな表とか表現については、各専門家の方がそれぞれ、御指摘なさったとおりでらうと思いますが、多摩市と同じようなニュータウンと既成市街地を抱えたモデルという、稲城市がございまして。稲城市も、ニュータウン最後の開発でしたが、ニュータウンが開発されたときに、既成市街地のほうはどうしてくれるんだという不満は正直ありました。そのときに、既成市街地のほうは、南武線の連続立体交差で3駅周辺を区画整理をもって開発するというので石川前市長が計画して、既成市街地も動くなという夢がありました。

これは大きい方針ですから、都市計画についてはそれぞれの書きようもあろうと思うんですが、多摩市のほうも、今後、5地域の中で、1・2・3ブロック、既成市街地の中で、大きいプロジェクトを組めと言ってもなかなか財政的な問題などがあってすぐには難しいとは思いますが、既成市街地も、まちがそれぞれ何か動くぞと、先ほど先生が言いました

けれども、新しい交通手段が導入されるよとか、いろいろな施設はできないかもしれないけれども、新しい開発が行われ、20年の間にまちが動くぞという期待が持てれば、非常にいいまとまりというか、既成市街地の方たちも安心すると思うんです。ですから、今後、地域ごとの方針を定める際には、ちょっとその辺についても御留意願いたいと思います。意見です。

中林委員長

ありがとうございます。今の〇〇委員の意見というのは、私はずっとこの特別委員会が始まる前から思っていたことで、人口の7割は確かに多摩ニュータウン区域に住んでいるんだけど、面積でいうと、半々ぐらいか、既成市街地のほうが広いかもしれません。少なくとも新住法のエリアは半分以下ですよ。区画整理を入れて半分ぐらいになるかということで、多分、多摩ニュータウン区域の人口の7割の中には、区画整理も入れても7割だと思うんです。そうすると、大体面積は半々で、人口は7割多摩ニュータウン区域にいる。平均値で都市計画マスタープランを書いてしまうと、全部多摩ニュータウン区域前提の話で、整備されたインフラをいかに保全するかという話だけれども、既成市街地のほうはやらなければいけないインフラ整備がまだあるのではないかと、ところが抜けてしまうから、前回の都市計画マスタープランを今回、これから高齢社会に向かっていくという大きい社会の曲がり角なので、ぜひ、踏襲するのではなくて、今変えなければいけないことというのは、もう一度多摩ニュータウン区域の意味と既成市街地の意味を考え直してみる機会にしたいなということです。地域の見直しについても、多摩ニュータウン区域と既成市街地を地域別のところであるべくかぶらないようにして、それぞれの地域ごとにデータベースというか、人口の問題もそうだし、インフラの整備状況も違うはずなので、そういうことをクローズアップしていきたいなという、それに基づいて何をするかということを書きたいなとずっと思ってきました。

今日のデータでいうと人口のところですが、8ページのところの下の図、地域別人口構成比ということですが、これは、濃い色が既成市街地の男性・女性で、薄い色がニュータウン区域の男性・女性。ちょっと語

弊がある言い方ですが、実はニュータウンというのは、おばあさんのま
ちになってしまっているんですね、圧倒的に。既成市街地のほうが、
人口構成で見ると、若い人が結構いる。そういう既成市街地で、若い人
の生活スタイルに合うようなインフラが、この上の地域区分図でいうと、
①、②、③というところを中心にちゃんと整備されているのか。そうい
う目で見ると、それぞれの方針とか項目を、「極端に言うと、こうしたかつ
たな」と、もっとはっきりどンドン言うておくべきだったなと反省して
いるんですが、例えば「にぎわいづくりの方針」というので、聖蹟桜ヶ
丘駅、これは既成市街地にあるにぎわいの拠点なんです。何が一番必要
かという、要するに駅前広場がないんだけど、いいんですかと。
タクシーに乗るにもバスに乗るにも、駅前広場があれば、かなり、にぎ
わいづくりにつながります。

一方、多摩センター駅の駅前広場は逆に駅前広場が大き過ぎてとい
うのか、活用されていないほどあるので、それをどうするか。真逆にある
のが聖蹟桜ヶ丘駅なので、そういった点を前提に考えると、20年で
できるかどうかは分かりませんが、例えば、一つの事例ですけれども、3
6ページの都市拠点の方針の聖蹟桜ヶ丘駅周辺のところに、今、若者の
利用者も多いということなんですけれども、駅周辺の市街地の話はある
んですけど、駅前広場ということはよく分からなくて、駅周辺のイン
フラは今のままでいいのかどうかということが何か、3つ目の丸とい
うところが、交通インフラネットワークと言っているんですけれども、そ
れで見ると、永山駅周辺とか多摩センター駅周辺とは全く違うにぎわ
いの空間構造になっているということをもうちよつとちゃんとイメージし
た上で、課題を出し、あるいはそれに対して方針を示していきたいなど、
最後のチャンスなので、改めて思っているところです。そういう意味で
は、聖蹟桜ヶ丘駅周辺の下2つの項目は多摩ニュータウン区域の中の
にぎわいの拠点という内容になるかと思います。

それから、軸で言うと、多摩ニュータウン通り軸というものが多摩ニ
ュータウン区域と既成市街地をつなぐ交通動線でもあるんですけれども、
この軸で、これをどのように位置づけていくか。何かあまりやることは

ないからというので、すらっとした書き方になっているんだけど、本当にやることがないのかなというのは、この後、市民ワークショップ等をやっていく上で、ニュータウン通りはどうあったらいいのかというのは、やはり市民の皆さんの意見もしっかり聞いていただきたいなと思います。

(3) 南多摩尾根幹線軸は、いわゆる新住法の中に抜ける幹線ですので、市民の方がどうこう言う前に、多分これは今やっているように、行政がかなりいい意味でのリーダーシップを持って、どのようにつくっていくかということが軸になった展開なのではないかなと思います。

そのように、多摩市には既成市街地と多摩ニュータウン区域が常に多摩市を考える背景にあります。多摩ニュータウン区域の中は、これから10年、20年、どういうまちづくりが必要なのか、インフラを造るのではなくて、いかにインフラを改善するか、それを維持するかという問題です。既成市街地のほうは、まだ必要な、造らなければいけないインフラがあるとしたら、何を造らなければいけないのか、どういう改善をしなければいけないのかというのは、多摩ニュータウン区域と同じではないんだろうということを少し意識してまとめてほしい。ほかの、みどりとかにぎわいもそうですが、その次の都市基盤ネットワークというのも多摩ニュータウン区域と既成市街地では全く違うはずなので、そこどころがもう少し張りがあるって、それぞれの地域の人を読んで、「これは既成市街地のことを言っているんだ」、「これは多摩ニュータウン区域のことを言っているんだ」ということが分かるほうが、自分事として市民に都市計画マスタープランを捉えてもらう上では非常に大事な配慮かなということです。

水・みどりも同じですし、その後の安全・安心のまちづくりという防災の問題も、ある意味では、多摩ニュータウン区域の安全・安心の問題と既成市街地の安全・安心の問題は違うんですということを考えていかなければいけないなと思っているということです。

特に55ページのところに、初めて事前復興まちづくりということで、防災というのは、災害が起きる前に災害を防ぐ取組、現在あるまちの課

題をいかに改善しておくかというのですが、事前復興まちづくりというのは、今の状態で被災したときにどんな復興を目指さなければいけないのか、それを今から少し考えて、言わば市民と協議して備えておきましょうという取り組みです。そこで議論したまちづくりビジョンはひよっとしたら長期的なまちづくりの方針なのかもしれません。それで言うと、この事前復興まちづくりの検討というところは、1行しか書かれていないんですけれども、多摩ニュータウン区域は、インフラについては復興しません、復旧だけです。被災したら、今のインフラをいかに早く元に戻して使えるようにするか。また、集合住宅に被災がかなり出る可能性もあって、そういう意味では集合住宅の再建というのが起きてくるかもしれない。

ところが、既成市街地は、先ほど聖蹟桜ヶ丘駅の西・東側密集市街地という話がありましたが、あそこで火災が起こって、40軒、50軒、150軒と燃えると、糸魚川大火並みの規模なんです。そうすると、被災後の復興まちづくりで区画整理でどのような基盤整備をするか、それを周辺のまちにどうつなぐか、そんなことを検討しなければいけない。事前復興まちづくりとしては何も書いていないんですけれども、被災後に目指すべきまちづくり像と、そのまちづくりの進め方などを書いておく。事前に検討しておく復興の方向は確実に、多摩ニュータウン区域の事前復興と既成市街地の事前復興の課題も内容も違うんだということを前提にしないと、何も書けないのではないかななどということを思っています。

全体を通して、ぜひ多摩ニュータウン区域と既成市街地というところの特性を踏まえて、文書を新しく作るというよりも、書かれていることを前提に、その2つの軸で地域に分けて整理していただくことで大分見やすくなるかなと思います。多摩ニュータウン区域の人は多分、多摩ニュータウン区域がどうなるかが分かるし、既成市街地の方は既成市街地がどうなるかが分かるんだけど、今のままだと、最初に〇〇委員からお話があったように、既成市街地の方は、骨子案を見て、「何か違うな、自分のまちの話じゃないな」と思ってしまう可能性があるし、多摩ニュー

ータウン区域の方は、割とさらっと「そうね」と思ってしまうかもしれない。つまり、内容の7割ぐらいが少なくとも多摩ニュータウン区域ベースで書かれていて、ところどころに3割ぐらいの既成市街地はどうするかというものが散らばっているような印象なんですよ。

だから、そこをぜひ、全体のスケジュールでももう残っている時間はあまりないので、今日は何も言わないでおこうと思って来たんですけども、最後の機会なので、そういう整理をぜひしていただきたいなと思いつつ、各委員の皆さんのお話を聞いていました。

どうぞ。

〇〇委員

今、話題にされたような既成市街地と多摩ニュータウン区域の話というのは、もうずっと出ているんですよ。ずっと出ているんだけど、何かあまり表現されていないような気がする。さっきも言ったんですけども、1 - 6. 土地利用のところではちゃんと例えば、この市街地はどうやってできてきたのかということでも触れられるし、地域区分をするときに、だからこう区分したんですよと言え言えるはずですよ。そういうことをしっかり書いてほしいなと思っています。

それから、5ページ、沿革のところはちょっと気になって、鎌倉時代から始まってしまっているんですよ。でも、古代東海道はずっと前からあると言っているんだから、もっと昔からであって、この既成市街地の由緒あるいろいろなことをちゃんとアピールしてほしいと私は思っています。できることなら、まず前文をつけてほしいと思います。前文をつけて、1ページの中に文字だけで書いたら、そこにそういう歴史を書き、それで今日の都市計画マスタープランはこういう状況で、多摩ニュータウン区域と既成市街地と2つに大きく分かれたまちをどうしていくかという、過去の都市計画マスタープランをさらに発展させながら作りましたという、この沿革から始まって、その前文を書いて挨拶文にするというぐらいのことがないと、何か、いきなりここから始まるのかと思っています。

以上です。

中林委員長

私としては、「はい、分かりました。受け取っておきます」としか言え

ないので、御意見としておきます。

今の多摩市はニュータウン抜きには話せないで、今の多摩市がなぜこういう多摩市になったかというのは、鎌倉時代ではなくて、それこそ戦後の話ですよ。昭和30年代後半、40年代ぐらいから今日まで、多摩市はどのように整備され現状に至っているかということで、東京都含めニュータウンに投じた公共事業費と、既成市街地へ投じた公共整備費というのは圧倒的に違うんです。その違いというのが現在の市街地の違いにもなっているということなので、今後、高齢社会の中で、将来像にあるように、誰もが活動しやすいまち、それは既成市街地の人も活動しやすいまちにするには、もう少しインフラがちゃんと整備されているということが大事なかもしれないということではないかなとも思います。

〇〇委員 もっと古くというのは、それこそ万葉の時代、防人の話ぐらいのレベルから、あるいは関所がある話から、それから明治天皇の話とか。

中林委員長 そうですね。なるほど、どうせ書くのだったらということですね。

〇〇委員 はい。多摩市の歴史を半ページぐらいにコンパクトに整理して、それで都市計画マスタープランの意義というものに触れて、格調高く、多摩市民でよかったなとみんなが思う文章を頭に置いてほしいと思っています。

中林委員長 分かりました。両方合わせると2ページ以上になってしまいそうですけれども。

〇〇委員 今のに関連して。

中林委員長 どうぞ、〇〇委員。〇〇さんも次をお願いします。

〇〇委員 〇〇さんの発言に便乗して、都市計画マスタープランというのは、ある種、多摩市職員の方々が多摩市をこれから売っていく貴重な宣伝ツールなんです。ここに書かれていることが、口で説明しなくても、これを読んでもらったら、多摩市がどんなに素晴らしいまちか分かっただけのぐらいのつもりでまとめられてほしいなという思いが常々あります。

 という観点で今回の資料を見ますと、これは、あまり否定的な意見ば

かり言っていると、自分で自分の首を絞めちゃうようになるかもしれないんですが、例えば3ページ「まちの現状」と書かれている。先ほどの〇〇さんのご意見にあった沿革もこの中に含まれるんですが、この現状だったらどうなのかというところをもう一つ踏み込んでほしいんですよね。

例えば、人口が減っている市町村が多いんだけど、多摩市は頑張ってる横ばいあるいは微増だとか、その要因は何でだろうといったところへちょっと踏み込んでもらうとか、「水とみどり」のところも、公園・緑地の分布図が書いてあるんですけども、たしか僕の記憶では、面積は東京都で一、二を争う公園・緑地率のはずですが、一言も触れられていないんですよね。もちろん、面積が広ければ、それだけみどりが豊かで健康的なまちと言えるかどうかは、慎重な判断が必要になるんですけども、少なくとも量的には他を圧倒するボリュームを持っている。それは何でそこに触れるべきかというところ、量はあるけれども、上手に使い切れていませんよねというまちの課題につながっていくわけです。

そういう点で、まちの現状ということが丁寧に書かれているんですが、この現状を押さえる意味は何なのかなんですよ。これは課題を導き出すための予備調査ですよね。ここからどういう課題が導き出されるのか、その課題に対して今後20年間でどのように取り組んでいくのかということが書かれてほしいんです。何となくいわゆる一般的な都市計画マスタープランの章・節・項があって、それに従って文字で埋めましたと、それは言葉が乱暴で非常に申し訳ないんですが、脈絡が感じられないんです。ああ、なるほどねという腑に落ちる次のお話へのストーリー展開が見えてこない。その辺をもう少し意識的に整理していただければ、もっと読みやすいというか、理解しやすい、腑に落ちる都市計画マスタープランになるのかなという気がします。

ちょっと余談になりますけれども、私も同業者なので工夫するんですが、「何々物語」とかというサブタイトルをつけたりするんです。これは言葉遊びと言われればそれまでなんですが、多摩市がこれから20年かけてこういうまちになったらいいなという、ある種、夢物語がここに書

かれているべきだと考えると、一つの物語と捉えてこの都市計画マスタープランが書かれて、そういう気持ちで、取りあえず埋めるべきところを埋めましたよ、ではなくて、何かそういう視点が欲しいなと思いました。

中林委員長 ○○さん、○○さんの順でお願いします。

○○委員 26ページの周辺市の都市計画マスタープランの概要のところなんですけれども、さっき相模原市を追加するという話があって、その後レイアウトが変わると思うので、その際には、今真ん中に漠然と多摩市が黄色く塗られているこの地図に対して、それぞれの、例えば稲城市だったら「若葉台」だったり「尾根幹線」とあると思うんですけれども、それを何か、今出てきているワード、「尾根幹線」とか「若葉台」をこの地図に図示した上で、そこに例えば線を引っ張ったほうが何か分かりやすくなるんじゃないかなと思いました。

中林委員長 ありがとうございます。

では、○○さん、お願いします。

○○委員 ○○です。さっきいろいろ発言された○○さんや○○さんの言うことをこの都市計画マスタープランに生かすためには、やはり前文を書くしかないのかなと私は思っていて、多摩市は多分、日本の中でも唯一特殊なまちなんですよね。千里ニュータウンや高蔵寺ニュータウンといった他のニュータウンは、全体が新住事業で造った造形物になっております。ところが、多摩市は、人工的に造った理想の住宅都市と既存の集落が半々で共存しているまちで、そこに住む住民が何を目標にどういうまちづくりをするかといったところをしっかりと書き分けないと、後の言葉が生きてこないと思うんですよね。だから、人工的に理想を追求したまちについては、復旧しかない。新たな整備は、自然的に発生したまちを重点的に行うということを書いて、起こり得る今後の問題についても、集合住宅が災害によって壊滅することが多分多摩ニュータウン区域においては一番懸念されることで、それ以外の災害が起きたときに、火災や浸水の被害を大きく受けるのは既成市街地のほうなので、そういう観点からそれぞれの弱点を克服して、皆さんもそういう

視点で、ここに住んでいてくださいみたいな、そういうことをしっかり書き分けないと、何を書いてもその根拠がどこにあるのか分からなくなってくると思うので、そういうことが整理の一番近道かなと思って発言しました。

以上です。

中林委員長 ありがとうございます。

前文というか、現状と現況分析をしっかりとやった上で、課題をしっかりと位置づけをして、それに対しては方針を書く。基本的には、方針の項目を2つ作るよりも、ある項目で既成市街地だとかこういう方針、多摩ニュータウン区域の場合にはこういう方針、それをもうちょっと落としたのが5つの地域別構想で、この後ろへついてくるものということになるんですかね。〇〇さんがおっしゃる前文というのは、全体の全文ではなくて、前のほうに持ってきて下さいということですね。

〇〇委員 問題は、何でそこに書かれているかが、たどっていけば分かるものがあるということではないと腑に落ちないと思うんです。今の解釈でよろしいと思います。

中林委員長 では、私がイメージした、現状があり、現状分析があり、課題があり、それに対してどういう方針でまちづくりを進めるのか、そういう流れで読めるように整理していただくということに。

〇〇委員 したほうがいいんじゃないかと思います。

中林委員長 したほうがいいんじゃないかと。ありがとうございます。

昔の手書きでやっている頃だと、そんなことを言ったって、もう大変だぞとなるんだけど、今はデジタル情報なので、レイアウトを変えるとか組み替えるというのは割と簡単にできるんですが、そういう意味で、ちょっと目次を見て、今、〇〇さんの御意見も含めて、もしこういう整理ができれば今日皆さんから言われたようなお話に少し対応した構成になるかなと私が勝手に思ったのですけれども、都市計画マスタープランについてというのがあって、それで2番目、「第1章」という章立てで振ってもらったほうがいいのかなとは思いますが、2番目に「まちの現状と課題」というのがあって、「まちの現状」というのがここにずっ

と出てきて、社会的背景というのも言わば現在の社会的背景なんですけれども、これは日本全体の話が書いてあるので、これはぜひ、多摩ニュータウンでは、東京の中では若者が多いまちなのか、かつてはもっと多かったんだけど、減ってきたという話なのか。さらに、既成市街地と多摩ニュータウン区域みたいにさっきの人口構成を2つに分けてみると、かなり違うんだというのも分かるので、そうした多摩ニュータウン区域の高齢社会という、これからのまちづくりの背景というのはこんなにコントラストがあるのですということも含めて、この背景の中できちんと現状を位置づける。

その上で、「まちの課題」というのがあるんですが、これは28ページを開けると、いきなり4つの課題にまとめたという書き方で課題なんでしょうけれども、最後は「こういうまちづくりが必要です」という書き方になっているんです。

4つあるんですけども、その次のまちづくり方針になると、5つのまちづくり方針が出てくるんです。ここまでいろいろ出して整理して頂いたからこそ言えることなんですが、逆読みしていくと、何で5つの方針なのかというと、実はいろいろな課題が5つの課題にグループ分けできるんです。次の章で出てくる5つのまちづくりの方針につながるように逆算的に、まちづくりの課題となるべき現状の問題、課題というのは何かということをやっと整理していただく。その中で、「既成市街地では」というのと「多摩ニュータウン区域では」というのが同じ項目の中で書き分けられている。

そういう整理にするには、先ほど〇〇委員からでしたか、この方針のところの頭に課題が出てくるというのは、課題がまた出てくるみたいなんですけれども、この課題というのは実は、最初のまちの課題のところにはこんな細かい話は全然出てこないんですよ。ですから、この際思い切ってやっていただければ、例えばにぎわいづくりの課題ということで、現状における課題ということを示し、それでにぎわいの方針の前文として、20年後、多摩市はこんなににぎわいをつくり出す方向で行きたいというのがあって、それぞれ、聖蹟桜ヶ丘駅は、多摩センタ

一駅は、永山駅はという形で個別の方針の位置づけを出していく。

大きく言うと、枠組みで、現状があり、そしてその現状の持っている問題点があり、課題があり、その課題を少し整理すると、多摩市全体で見ると、既成市街地と多摩ニュータウン区域では、同じにぎわいでもこういう違いがある。都市基盤のネットワークでもこういう違いがある。それを受けて、まちづくりの基本方針というところに5つのテーマによる方針というのが出てきて、そこでも前文があって、その中で多摩市は、既成市街地では特にこういうところを、あるいは多摩ニュータウン区域ではこういうところをという書き分けをするということを前提に整理していただくといいかなと思います。

それから、図ですけれども、方針図は、書けないテーマもあるので、無理して載せる必要はないなというのが1点と、このにぎわいづくりだけ「方針図」というタイトルですが、他は実は位置づけだけでいうと現況図ということなので、こういう現況に対してこのような課題があって、既成市街地と多摩ニュータウン区域ではこういう課題の性質が違うんですという意味で、現況図も、場合によると、この2つ目の「まちの現状と課題」というところに移して、28ページにまとめた、まちの課題というのを後ろのほうに入れている課題を前のほうで整理していただいて、5つのテーマを出して、この5つのテーマに対して、個別に小見出しのテーマが、方針が大方針と中方針、小方針といった形で、大方針というのは、多摩市としての方針。中方針は、既成市街地、多摩ニュータウン区域としての方針。小方針は、個別の課題に対しての方針。そんな整理のイメージで方針を段階的にというか体系的に位置づけていただくと、読む人は自分事として、既成市街地だけを読んでも読みやすいし、多摩ニュータウン区域も読みやすいし、全部も読みやすくなるかなと思いました。

そういう整理ができると、今日皆さんからいただいた意見をかなり反映して、読みやすく、かつ、その段階で抜けがあるかどうかというのは、これから市民の皆さんの意見も含めて、次のステップで、その枠組みの中でさらに足りない部分を入れていくという作業に進めればなと思うん

です。時間的にどれぐらいのスケジュールがあるかは、この先、次の委員会までの間に市民ワークショップ等でのご意見が出てきますので、それも含めて、御検討をお話しいただこうかなと思いますけれども、事務局から、できればそういう方向でまとめさせていただくということで、よろしいでしょうか。よろしいでしょうかというか、そうできるというのと、願望ですけれども、思っているんですが、委員会としてはいかがでしょうか。そういう方向で少し検討させていただくということで、預からせてください。

あともう1点だけ。改めて読ませていただいて、「安心」という言葉なんだけれども、これは「安全」よりもより多様に使えるので、どこに使っても「安心」がつながってしまうなと思いつながって見えていたんですが、30ページ、「都市計画マスタープランの将来像」というところの「安心して暮らせる」というのが出てくるんですね。28ページのところは「(4) 誰もが安心して暮らせるまちづくり」というお話で、最後の2行はインフラのほうの話ではないのかということになってしまったんですが、そんなことも含めて、30ページの下の小見出しの整理でいうと、「誰もが安心」という見出しにされてしまうと、ちょっと暮らしと生活環境の話になってしまうんですが、何となく、交通というのか、インフラというのか、その辺が抜けてしまうなという、つまり既成市街地も多摩ニュータウン区域も、誰もがウォークアブルで活動しやすい、かつ外にも出やすいまちにしよう。そういう意味で言うと、私が言ったときに気がついていなかったのかもしれませんが、タイトルを「誰もが活動でき、安心して住み続けられるまち」と置き換えたほうが分かりやすいかなと単純にちょっと思いました。ということだけなんですけれども、皆さん、今の私の話を聞いて、このままでもいいんじゃないかということがありましたら。

〇〇委員 「活動しやすく」の方が良いですね。

中林委員長 「誰もが活動しやすく」。

〇〇委員 そうすると、モビリティというのが結構入ってくるんです。

中林委員長 そうか。「活動できる」ではなくて、もうちょっと丁寧に、「しやすく」。

「誰もが活動しやすく、安心して住み続けられるまち」。なるほど。

「活動」というのも広い言葉で、移動だけではなくて、いろいろな社会参加とか、仕事も含めて、いろいろな活動を、要するに閉じ籠もりではなくて、まちへ出て、みんな動きましょう、活動しましょうということを含めての、中身については総合計画なんだけれども、そういう都市の空間の場をつくるというのが我々の仕事ということだと思んですが。

だから、将来像は、「多様なにぎわいとみどりを育み 誰もが活動しやすく、安心して住み続けられる^{まち} 多摩」と直したほうが、何となく語呂と、違和感なく割とすんなり受け取ってもらえるかなと思います。下のほうの整理も、「誰もが活動しやすい」ということと「安心して住み続けられる」ということに分けて、文章を整理し直していただくということになると思いますけれども、ここは最初の根幹なので、市民説明会等であまりここについては議論が出なくて、むしろここはするっと受け取っていただいて、その先で議論ができるようになっているといいかなとちょっと思って、発言しました。

〇〇委員

ちょっと小さいことを言うと、46ページ、歩行者ネットワークの方針から来ている歩行者道路とか、言葉の使い方がいろいろ気になっておりまして、今、多摩ニュータウンの歩行者道路は、法律的に言うと、自転車歩行者専用道路なんです。ただ、さっきも皆さんがしゃべると、どっちかという歩行者を先にしたり、だけれども法律はそうっていないという、これは、ちょっと経緯だけ話しておいて、どんな使い方をしたらいいかという御相談です。

もともと日本の道路法の中には、最初に一般道路ができて、それから自転車専用道路ができたんです。その後に歩行者専用道路ができたので、順番としては、一般道路の次に自転車専用道路が来て、最後に歩行者専用道路。それから、もう一つは、多摩ニュータウンの新住事業で何と呼んでいたかという、これは「歩行者専用道路」と呼んでいました。

こういう道路を「歩行者専用道路」と呼ぶか「緑道」と呼ぶかというのは、この都市開発の世界では大きく2派ありまして、泉北ニュータウンは「緑道」です。「緑道」ということは、緑地です。ところが、日本の

国交省の中には道路派とみどり屋さん派がいるので、道路派の人たちが強いところでは、道路が歩行者専用道路を造ったということにしたいので、歩行者専用道路ということをアピールしました。私がいたところはそういう道路派の人たちが多いため、「歩行者専用道路」と言ってアピールする。だけれども、この言葉は固くて、役所の中の人たちと話しているのはいいんだけど、我々ですら面倒くさいから「歩専」と言ってみたり、「ペデ」と言ってみたり、「歩専道」と言ってみたり、置き換えてしまうんですよ。誰も「歩行者専用道路」と言わずに、我々がパンフレットを作るときは「遊歩道」を使うことにしていたんです。あるいは、時々、うそでもいいから「緑道」でもいいやと思って、多摩センターのパルテノン大通りは「大緑道」といって、本当は違うでしょう、補助金はちゃんと道路のお金でもらっているんだけど、でもそういうことをしているので、何となく「遊歩道ネットワーク」とか「遊歩道」とかという言葉のほうがイメージが近くて。

それで、これを多摩センターでやったときに、警察が看板をつけたいという。それまで多摩ニュータウンの歩行者専用道路に交通規制の看板はなかったんですよ。ところが、バイクが走るとか、いろいろなことがあって、警察が標識をつけたいと言ったので、そのときに、「自転車は通ってはいかん」とか「自転車を取り締まるのか」と言われたので、「それは自転車も通れるようにしてください」と言ったら、「自転車歩行者専用道路」という看板をつけられたんです。それ以来、多摩市の管理の状態でいくと、その名前とか道路法の名前がいつてしまうので、もう役所の中では「自転車歩行者専用道路」とやって通してしまうんだけど、でも、実態の意味とか、何か違うんじゃないのということがあるので、この際どう使ったらいいでしょうかねということですよ。

〇〇委員

今の関連で、さらに付け加えると、自転車が歩道を通ってはいけないという法律ができて、しかし、高齢者はいいですよというのと、それから子供を乗せたお母さんはいいですよというややこしい法律ができてしまった。そうすると、自転車歩行者道、いわゆる自歩道というのを僕はやめるべきだと思っているんです。あの考え方があると大混乱のもとで

すので、多摩ニュータウンを含む、これから先に使うのはどうしたらいいかということ新しく考えないといけない。というのは、キックボードでナンバーをつけていると車道を通らないといけないですが、ナンバーなく時速6キロメートル以下だったら歩道を通れてしまうわけです。それは7月から可能になったので、そういう意味で今、大混乱の中に私たちはいるものですから、これはちょっと多摩市だけで整理し切れないかもしれないけれども、新しい方向と合わせた使い方をしたほうがよろしいでしょうということです。

中林委員長 随分盛り上がるというか、もめてしまいましたが、おっしゃるとおり、電動キックボードなるものが出てきて、あれがまた一つややこしいことにしているの、できれば市民の皆さんにも、多摩市のまちづくりとして、車道がない、人中心の道路ということで、「緑道」というのを一般化して、その用語にももちろん書くんですが、最初に出るところに注釈として、「歩行者専用道路」とか「歩行者自転車専用道路」とか、法律用語はいろいろありますが、いずれも歩行者、人間を最優先して、車は通さないという道路ですという定義で、「緑道」にしませんか。「歩専」と言われたって誰も分からないので、まずそのようにちょっと整理してみませんか。事務局とまた相談しますが、今のお話を聞いていると、そうでもしないと収まりがつかないなど。

〇〇委員、どうぞ。

〇〇委員 すみません、〇〇です。内容的なことではなくて、ちょっと事務局のほうにお聞きしたいんですけども、この特別委員会の初回のほうに意見として、現行の都市計画マスタープランとかを見ても思うんですけども、写真とか図とかダイヤグラムとかでの説明というのがかなり弱くて、見る人が分かりにくいような都市計画マスタープランになっているのかなというのをちょっと心配してまして、今回は骨子案だと思うんですけども、今後そういった図とか写真での表記というのはされていくのかなというところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

中林委員長 どうぞ。

都市計画課長 御意見ありがとうございます。やはり、文字ばかりだとなかなか内容

が入ってこないというところもあろうかと思しますので、できるだけ図とか写真なども交えながら、市民の方も手に取りやすい工夫などもしてまいりたいと考えてございます。ありがとうございます。

〇〇委員 例えば26ページの周辺市の都市計画マスタープランの概要のところ
で言うと、町田市都市づくりのマスタープランというのがかなり分かり
やすくまとめられていたので、ああいう、ちょっと完成度はかなり高い
ので、あのレベルに行けるかというのはここからあるんですけれども、
なるべくああいった表現を心がけられたほうがいいのかと思います。
以上です。

中林委員長 ありがとうございます。そうですね。確かに、いい絵といい写真はす
ごくアピールするんだけど、注意しないと逆効果も出てしまうので、
そういう意味では、本当にいい写真、いい映像、いい絵、そういうもの
をちりばめて、飽きないで読んでもらえる、そのようなものを目指した
と思います。

〇〇委員 すみません、市民の〇〇です。今のお話と関連してということなんです
が、僕自身は実質この1年ぐらいしかまだこの委員会に関わっていな
くて、いろいろ専門的なことを一生懸命追いかけてながらという状況で、
まだ個別の細かい内容についてはなかなか意見も出しにくいんですけれ
ども、もうちょっと基本的なこの都市計画マスタープランの位置づけと
か、方向性とか、誰に向けてつくるのかというところが、行政の方ある
いは学識でいらっしゃっている方々は、ずっと関わってこられているの
で、もう既に常識としてしみついていると思うんですけれども、一般市
民からして、そもそも「都市計画マスタープラン」というワーディング
というんですか、その言葉選びがそもそも、これは最初のほうに説明が
あって読むと、都市計画に関する基本的な方針となっています。一般の
人がそのマスタープランと基本的な方針とはちょっと結びつきづらいと
思うんです。マスタープランというと、都市計画よりももっと大きい計
画なのか、あるいはその都市計画の中で一番大事な計画なのかみたいな、
プランといえば、まず普通は計画とイメージしてしまうので、今回の改
定に関しては、今から「マスタープラン」という言葉を変えようという

ことはもちろん僕も言う気はないんですけれども、その辺の言葉遣いがそもそもどうなんだろうというのがちょっと気になります。

これは、今日何度も議論に上がっている26ページの近隣市の都市計画マスタープランのところも似たようなものを挙げていて、多くは「マスタープラン」なんですけれども、例えば八王子市などは「都市づくりビジョン」となっています。何かそういう違う言い方も、考え方としては、「ビジョン」のほうがもしかすると構想とか将来的な姿みたいなイメージにつながるのかなと思いますし、あるいは方針というのを普通は英語では「ポリシー」ですよね。「ポリシー」も比較的外来語として定着していると思いますし、そもそも、外来語、「プラン」とか「ビジョン」とかに置き換える必要があるのかということ、「基本的な方針」でなぜいけないんだろうという素朴な疑問もあります。

つくったものを立派な冊子にして、誰に読んでもらいたいのか、多摩市民に広く読んでもらいたいのか、あるいは対外的な専門家にアピールしていききたいのかという、どこに向けて出すかということにも関わってくるんですけれども、こういう委員会で議論するとき、完成形をどういうところに向けて出すのかということで、例えば今日の議論の中にも出てきましたけれども、沿革とか、まちの魅力という部分の記述を誰向けに書くのかということで随分内容が変わってくるし、もし本当に広く市民にアピールしようとするのであれば、さっき出ていたように、その魅力のところでも積極的に、写真とかイラストとかを活用して、もっとその魅力をより広い層に伝えやすくするみたいな発想も出てくると思います。その辺になると、恐らく、今いらっしゃる学識の方以外にも、デザインとか編集とか、そういった知見のある人も将来的にはここに加わって助けていただくみたいなことも検討したほうがいいのかと思います。

以上です。

中林委員長

ありがとうございます。1ページのところの「2. 都市計画マスタープランの目的・役割・位置付け」というところに、「都市計画法第18条の2に位置付けられた」と、法律では、「市町村が定める都市計画に関する基本的な方針」というのが定められたんです。それは実は昔はなくて、

都市計画法にはもう都市計画を行政の業務として、こうすべき、ああすべきということが書かれていたんですが、その一つ一つの個別プロジェクトとか個別案件を都度決めるのではなくて、その都市計画の決定が全体としてどんなまちづくりをしたいという目標を示した上で、個別のプロジェクトなり、その事業に対して都市計画審議会で決定しなさいと、至極真つ当なことを昭和の終わり頃によくつけてくれたんです。そのときから逆に、今おっしゃったのと真逆で、都市計画の基本的な方針とは何なのかというのが全国で出て、それで、都市計画マスタープランとなりました。

おっしゃるように、マスタープランというのはもともと、コンプリヘンシブプランとか、ジェネラルプランと呼ばれ、総合計画という意味合いが強かったんですけれども、その当時、例えば環境法とか、あるいは交通基本計画とか、そういうものも全部個別に、交通マスタープランとか、それから住宅基本計画の住宅マスタープランとかということで、住宅政策を打つための基本的なポリシーをまとめたプランです、環境のポリシーの全体像をまとめたプランですという意味で、マスタープランというのを使ってきた。都市計画でも、そういう意味で、ほとんどの自治体が「マスタープラン」という言葉で、「都市計画マスタープラン」と、短くいうと「都市マス」なんですよね。

ということで、この1ページの2章の下から3行目の「都市計画マスタープランは」というところで、役割ですけれども、今言いました一つは、都市計画審議会が都市計画決定をする場合に、その案件というのは、本市の都市計画マスタープラン、つまりビジョンの中にきちんと位置づけられ、その方向にかなうものとして内容が整っているかという確認をするというのが一つの役割と、そういうまちづくりというか、都市づくりは、行政のためではなくて、市民のためにやるのだから、市民がどういう目標でまちづくり、都市づくりをしようとしているのかを十分理解していただく必要があるという意味で、最後にある「市民が主体のまちづくりを進める際の方針」、つまり市民に知ってもらいたいと。だから、強いて言うと、こういう本をまとめるときには、行政ベースではなくて、

市民に分かっていただけるように、この都市計画マスタープランをまとめていく。ほかの住宅マスタープランとか環境マスタープランとかも同じように、市民に理解してもらおうということを前提につくってきました。

ですから、今、〇〇委員とか〇〇委員からお話があったように、分かりやすくするために、分かりやすいデッサンであったり、あるいは挿絵であったり、あるいは写真であったり、その写真も、現況の課題の写真と、目標とすべき、こんなまちにしたいねとか、こんな道を造りたいねというのは、多摩市にないすばらしい写真でもいいわけですよ。本当にこんなまちがいい、こんな道路を造りたい、こんな緑道を造りたいというのであれば、そういう意味で、ちょっと著作権とか課題があるので勝手に使うわけにはいかない難しさがあるから、写真を使うのは著作権の問題で実は簡単ではないんだけど、なるべくいい写真で、こんなまちを目指すのねということを理解してもらおうようにする。それは、なるべく多くの市民に同じまちづくりの目標を共有していただくための工夫として必要だという御意見だと承っておりますので、よろしく願います。

どうぞ。

〇〇委員

〇〇でございます。今、〇〇委員がおっしゃっていただいた、町田市都市づくりのマスタープランというのがとても、若々しいというか、エネルギーがあるというか、ちょっと楽しいような感じに書かれておまして、多摩市もとてもすてきな都市ですので、何かそういう、はっとするような、すごく新しい言葉で書かれているわけではないですけども、これは本気でやるんだとか、変わっていくんだなと感じられるような言葉選びができたら、内容は全然悪くないんですけども、そういう言葉でリードできればいいなというので、八王子市も少し頑張っている感じがしたんですけども、町田市の言葉などはすごく新しい感じがしました。そういう意味では、多摩市はとても品がよくて、すごくいい意味で穏やかな言葉なんですけれども、少しそういうものもあると、一層今のビジュアルを含め、リードできるのかなという気がいたしました。

それから、〇〇委員が言われた歴史のところでは、せっかくの記念館

がもっと観光を呼べるように、明治天皇のこととかにちょっと触れて、できるだけもっとインパクトのある観光地にできればという気もしております。

あとは、図の中では、ちょっと分かりにくい色遣いでしたり、それからグラフではないですけども、どれだけ人が流動しているかという中の数字とベクトルの長さの関連性などは、その地域との距離感を表しているのかもしれないんですけども、ボリュームを表すという意味では、ベクトルの長さを少しボリュームと絡めても一般の人には分かりやすいのではないかなということを考えましたり、できるだけ一般の方がみただけで分かるようなものになれば、一層多摩市に愛を感じたり、期待していただけるのではないかなと思っております。

以上です。

中林委員長 ありがとうございます。

どうぞ、〇〇委員。

〇〇委員 一つお願いといいますか、ちょっとお聞きしたいことがありまして、前の都市計画マスタープランには、多摩ニュータウン区域と多摩ニュータウン以外の区域というのが明確に書かれた絵があったんですけども、今回の案にはその線が明確になっているようなものがなかったの、それを分かるようにしていただきたいなと思っております。

特に個人的に気になっているのは、諏訪1丁目とか聖ヶ丘のほうにあるニュータウンができる前から、民間が宅地造成した団地があったと思うんですけども、そこがニュータウンと捉えられているのかどうかというのがちょっと気になっていて、中林先生が事前復興というお話をさっきされたんですけども、この昔からある住宅団地というのは結構事前復興の対象にもなり得るのではないかなと思っております。道路も結構狭かったりするの、その点をちょっと確認したいなと思いました。

以上です。

中林委員長 区域の問題というのは今の都市計画マスタープランの何ページですか。

〇〇委員 現行のものでいうと、48ページに出ていたんです。新しいものでいうと、多分、新住法がかかかっているとか、かかっていないとかという

絵が近いものになるので、16ページ、面的整備事業が行われたところ
ですということになっているんですけども、ここを多摩ニュータウン
区域と呼んでいるのかどうかというところはちょっと明確にしておいた
ほうが、もう四、五十年たって、新しい市民の方にはどこが多摩ニュー
タウン区域かというのが分からない人が多いと思うので、分かりやすく
していただければなと思いました。

以上です。

中林委員長 分かりました。新しいもの、今日の前案の16ページのほうだと、番
号を振ってありますから、これで示せますかね。新住と、それに取り込
まれている区画整理ですかね、多摩ニュータウン区域と俗に言うのは。
⑦の区画整理もニュータウン区域内。

〇〇委員 厳密に言うと、今、〇〇さんが言われたようなところは、色が塗って
しまっているんですよね、新住事業として。だから間違っているんです。

中林委員長 新住区域が、現状の都市計画マスタープランの48ページと比べると、
ちょっと黄色い塗り方がずれているということですね。

〇〇委員 はい。そういうのは、実は、物すごく細かいことを言うと、そこだけ
ではなくて、ちょっとあちこちに穴が空いていたりするので、あまり細
かいことを言うと合わないの、地域別の議論になったときに、そこは
ニュータウンの開発事業で行われなかったと言って、何か手当てが必要
だと書いてくれば良いと思います。

中林委員長 結果的には都市計画決定の線を出せばいいわけですね。

〇〇委員 都市計画決定の線も、最初の頃と終わるときに区域を変えてしまっ
ているので今はすごく分かりにくくなっている。

〇〇委員 でも、それはこうだと言い切れば、それで終わる話なんです。

中林委員長 東京都が作っている2万5,000分の1だか1万分の1だかの巨大
な基盤整備の開発図というのがありますよね、他市でも。あれを見ると、
かなり克明に分かる。

〇〇委員 やるべきだったんだけど、手が出せなかったということだから穴
空きの話はもう仕方ないんです。

中林委員長 ということで、もう一度確認していただいて、制度が制度ですから、

誤差の範囲は誤差です。

〇〇委員 都市計画決定の線は見通し線で決めている場合があるから、現れ方として、いろいろな違いがあるということです。

中林委員長 分かりました。ただ、この16ページのほうにも、「多摩ニュータウン地区は」といっばい説明が書いてあるだけで、どの範囲というのはこれには書いていないんだよね。

そういう意味では、どの範囲というのが分かるようにしておいていただいたほうがいいかなと思いました、改めて。ありがとうございます。

そろそろ時間というよりも、予定の2時間を超えてしまっているんですが、よろしいでしょうか。取りあえず、ちょっとこの先にもう一つ議題がありますので、そちらに移らせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

1点だけ。

〇〇委員 手短かに。今日は議論になっていませんし、次回以降の話になると思うんですが、「拠点別・地域別生活まちづくりの方針」というタイトリングでちょっと違和感があるのは、これは、拠点別のまちづくりの方針も今回新たに設けたらという話を1回目のときに提案させていただいた張本人なんですが、並列ではないのかなと思っているんです。まちづくりの分野別の方針の後に、多摩市の顔としての拠点のまちづくりの方針というものを、地域別まちづくりの方針と並列ではなくて、まず述べるようなまとめ方のほうがいいので、拠点地区のまちづくりの方針というのがある、その次の章に地域別、何で「生活」があるのかちょっと分からないんですが、地域別生活まちづくりの方針と。

何が言いたいかという、多摩市の顔としての聖蹟桜ヶ丘、多摩センター、永山、唐木田も入れてもいいような気もしますが、そこを重点的にこれからどうしていくのかということに対するコメントは、それはそれできちんと書かれるべきだなと思っているので、次回以降の作業でその辺を少し配慮していただければと考えました。

以上です。御検討いただければと思います。

中林委員長 「生活」というのがなぜ入ったかというのは、「拠点別」を入れた反動

で「生活」が入ったような気もしているんですけども、ただ、おっしゃったように、ここでいうと、最初の将来都市構造のところでは3つの拠点というものを出したので、その3つを頭出しする形で入れました。その後の拠点の機能と、それ以外に、市民の生活に関わる機能のまちづくりということで、近隣センターだとか、そんなことも含めて、生活環境中心のまちづくりの方針という意味合いがこの「地域別生活まちづくり方針」という言葉の中には含まれているんだろうなと思います。その中で、唐木田を入れて議論するのか、唐木田は拠点でやるかというのは、ちょっと議論が要るところかもしれませんし、何をどこまで書くのかということにも関わる課題ではあるのかなと思います。

取りあえずここでは3つの拠点と言ってきた3つの拠点を出しているということです。結局、地域別で見ると、地域別の聖蹟桜ヶ丘駅周辺が含まれる地区には拠点のまちづくりと普通の生活のまちづくりがありますという構造になるので、その拠点だけを3つ集めるか、地域別で、そこにこの3拠点のあるところは、拠点があって地域があるというまちづくりの並べ方にするか、どっちがいいかも、今後どういう内容になるかを踏まえて、今後の課題として検討させていただければなと思いますか、よろしいでしょうか。

〇〇委員 今回初めて唐木田の扱いについて出たので、ちょっと気になって再開発の方針の中にはっきりと載っかっているんです。再開発の方針に載っかっているものに都市計画マスタープランで全然触れないというのは変じゃないかという感じがちょっとします。資料がなくて私がコピーしてきたんですけども、多摩市の再開発の方針でこう出ている、多分これは、誘導地区というんですか、何と言うんですか。

中林委員長 誘導地区に唐木田が入っているということですね。

〇〇委員 これていくと、東京都の再開発の方針に載って、多摩市ではここが拠点ですと言っているんだから、これを拠点到位置づけないと、都市計画マスタープランがこれを踏まえていないということにされるのではないかということです。

中林委員長 東京都の3方針ということですね。

〇〇委員 はい。都市計画区域マスタープランの次であって、拠点だけに触れた方針ですね。

中林委員長 分かりました。現状ベースとその法的な位置づけとで、どちらを優先するかだけでも、法的な位置づけとしては、同じ同格で位置づけられているということだとすると、ちょっと全体に関わる話にもなるんですが、最終的に市のほうにお願いするしかないのですが、法的にはそういう位置づけになっているということで、私もちょっと十分に認識が足りなかったのですけれども、行政的にも検討していただけますか。

 ほかはよろしいでしょうか。

 では、とりあえず残った議題に進ませていただきたいと思います。ありがとうございます。

 それでは、日程3、その他ということで、事務局より説明をお願いいたします。

都市計画課長 それでは、日程第2の意見交換、御議論、皆様どうもありがとうございました。かなり多くの意見をいただきまして、今後、11月中にこの改定骨子案を公表するという中で、どこまで対応できるかというところは事務局のほうでも検討しながら整理させていただきたいと思います。なかなか全てに対応するのは難しいかなと思いますが、今日お話を聞いた中で感じるところもございますので、地域別生活まちづくりの方針とかを入れた後の全体で整理させていただくようなものもあろうかと思っておりますので、その点は御承知おきいただけたらと思います。

 資料2につきましては、御説明はできませんでしたが、改定骨子案の概要版ということで、資料1をまとめて整理したものということで、内容は連携したものということで、本日は御説明を割愛させていただきました。申し訳ございませんが、その点御了承いただけたらと思います。

 では、日程第3に入らせていただき、その他について、御説明させていただきます。

 資料のほうは、参考資料2を開けていただけたらと思います。こちらについては、紙1枚のものになります。中間報告説明会と地域別市民ワ

ークショップの参加者募集案内についてでございます。

本日御審議いただきました改定骨子案につきましては、こちらにお示しさせていただきましたとおり、今後、11月14日、11月18日で中間報告説明会を2回実施させていただき、その後、年明けの1月20日、1月27日、2月3日に地域別市民ワークショップを実施する予定でございます。

なお、こちらの案内につきましては、11月5日号のたま広報で周知するとともに、市民4,000人の方に無作為抽出で御案内を送る予定でございます。また、市内自治会、町会、管理組合を通じて御案内もする予定になっております。

こちらの資料の説明については以上でございます。

また、次回の特別委員会は、少し間を置くこととなりますけれども、年明け2月下旬を予定しております。状況に応じてはワークショップ開催前に開催させていただいたほうがよろしいかなと事務局のほうで少し検討しているところがございます。次回の日程につきましては、事務局調整後、追って御連絡させていただきたいと思いますので、御了承いただけたらと思います。

事務局からは以上です。

中林委員長

ありがとうございます。

資料2は、概要版です。

それから、参考資料2のほうに実際に募集等を始めるのは11月ですけれども、年明けの1月20日から市民ワークショップが始まる。これに間に合うような形で都市計画マスタープランの骨子案と、それから、地域別生活まちづくりの方針のワークショップはそれぞれの地域に分かれてやっていただくということになりますので、もし全体方針の組替え等の構成取替えがあれば、今年中におおよそすぐ変更する枠組みが決まって、多分、庁内で一応こういうことで変更したいと、中身が変わるのではなくて、構成が変わるということになるんだと思うんですが、了解いただければ、ワークショップを始める前に、こういうのでやりますというのを確認していただくこの特別委員会を1月20日以前に、年明け

で1月早々にやることになるかもしれませんということだと思います。

日程調整その他、今年中にさせていただけるようお願いしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、以上になりました。今回は最終回ではなくて、市民説明会に向けてと思ひつつ、何となく気になっていたことを委員の皆さんも私もちょっと吐き出させていっただいて、事務局に御迷惑をおかけしたことになるのかもしれませんが、よりよいものをつくるために、最後の一踏ん張り、二踏ん張りをお願ひしたいと思ひます。

ということで、長時間になりましたけれども、これをおもちまして第7回多摩市都市計画に関する基本的な方針改定特別委員会を閉会したいと思ひます。熱心に御議論いただきまして、ありがとうございました。時間が遅くなって、申し訳ありませんでした。

—— 閉会 ——